

(1) 今後の富士見市デマンドタクシーについて

1. デマンドタクシーの利用実態及び今後の方向性について（前回確認された内容）

①利用実態について

- ・制度に対する需要は、地域単位よりも個人単位での需要が多く確認できる。
- ・高齢者等の利用が多く、自宅から病院や鉄道駅への移動に多く利用されている。

②今後の方向性について

- ・移動手段の確保が必要であろう方に提供する考え。
- ・限られた財源の中で、利便性の高い制度の検討。

2. 制度変更案について

	変更案	現制度
利用料金 (補助金額)	利用料金の半額もしくは 1運行の上限補助金額は 600円	利用料金の半額もしくは 1運行の上限補助金額は500円
登録できる方	<ul style="list-style-type: none"> ● 70歳以上の方 ※2 ● 要支援・要介護認定者、事業対象者 ● 障がいのある方(福祉タクシー券の対象を除く) (障害手帳及び難病等の医療受給者証をお持ちの方) ● 妊婦 ● 未就学児 	富士見市に 住民登録をしている方 (未就学児を除く)
利用回数	12回	
利用可能範囲	乗車地、降車地のいずれか一方が富士見市内である運行	
運行時間	午前8時30分から午後5時30分	
利用方法	事前申請(登録) → 電話連絡 → 乗車・支払い	
運行期間 (有効期限)	3年間 (令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)	《運行当初》 令和元年6月1日から 令和4年3月31日まで 《 1年間延長 》※3 令和5年3月31日まで

※ **600円** は現制度との変更点

※2 事業対象者とは、介護保険法で定められており、住み慣れた地域において、自立した日常生活を送ることができるよう支援する介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のことであり、日常生活における何らかのリスク(危険)があると判定された方を市が認定しています。

※3 新型コロナウイルス感染症の影響から1年間運行を延長した。

3. 今後のスケジュールについて

- 令和4年度 … 地域公共交通会議にて制度変更の協議・承認
市議会にて令和5年度の運行補助金(当初予算)の議決
- 令和5年度 … 新制度での運行開始(予定)

4. 現行制度から変更する項目について

①補助上限金額の変更について

利用実態: 令和2年2月1日にタクシー料金が改定されたことにより、

デマンドタクシーの平均利用料金が **1,153円から1,313円に上昇**した。

※上記の利用実態より、補助金額の上限を1,313円の1/2である657円を**600円に変更**する。

②対象者の変更について

・利用実態より、高齢者の利用が多く、特に、70歳・80歳代に利用が集中していること。

・アンケート調査より『事業の継続』を望まれている意見が多くあること。

以上のことから、今後、高齢者の人口増加が想定されることに伴い、デマンドタクシーの利用が増加していくことが想定されます。そのような状況の中で、限りある財源の中、事業を継続するために、移動手段の確保が必要であろう方に限定し、運行を継続していきたいと考えております。

5. 現行制度から変更しない項目について

①利用回数について(12回)

・実利用者のうち、利用回数の上限である12回まで利用した方は約15%であり、割合が低いことから、利用回数は現制度のままとする。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12回利用者(A)	356人	328人	368人
実利用者の合計(B)	2,765人	2,240人	2,280人
割合(A) / (B)	12.9%	14.8%	16.1%

②利用可能範囲について(乗車地、降車地のいずれか一方が富士見市内である運行)

・「デマンド交通実証実験(H29実施)」では、乗降できる場所を定めておりましたが、アンケート調査等から『市外への移動』を望む意見が多くあったことから、利便性の向上のため変更した経緯があることから、運行範囲については、現制度のままとする。

③利用時間について(午前8時30分から午後5時30分)

・運行するタクシー事業者と協議し、利用時間を設定していることから、現制度のままとする。

④運行期間について(3年間)

・市の取り組む施策を定めた行政経営の指針である第1期基本計画の期間であり、利用状況を把握する観点から3年間とする。